

敦賀市国土強靱化地域計画

令和 7 年 3 月改訂
(令和 6 年 3 月改訂)
(令和 5 年 3 月改訂)
(令和 4 年 3 月改訂)
(令和 3 年 3 月改訂)
(令和 2 年 3 月策定)

敦 賀 市

～ 目 次 ～

第Ⅰ章	策定の趣旨等	
1	策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
第Ⅱ章	敦賀市の概況	
1	自然的条件	5
2	社会的条件	10
3	過去の災害履歴	16
第Ⅲ章	基本的な考え方	
1	基本理念	21
2	基本目標	21
3	計画期間等	23
第Ⅳ章	優先すべきリスクシナリオの抽出	
1	リスクシナリオについて	25
第Ⅴ章	脆弱性評価と主要事業	
	基本目標 1 災害被害を極小化する 災害に強いまちづくり	29
	基本目標 2 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり	39
	基本目標 3 絆でつなぐ 人・地域づくり	55

第 I 章 策定の趣旨等

1 策定の趣旨

わが国は、戦後、伊勢湾台風をはじめとした風水害、阪神淡路大震災や東日本大震災といった地震災害等の災害を経験してきました。この中でも特に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本周辺における観測史上最大の地震であるとともに、最大遡上高 40.1mにも上る巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

この震災による死者・行方不明者は2万人以上、建築物の全壊・半壊は40万棟以上に上るだけでなく、原子力災害を伴ったことから5万人以上の避難が長期化するなど、戦後最大の災害となりました。

この教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「国土強靱化基本法」という。）が公布・施行され、これを受け、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたところです。同法では、地方自治体の責務として、「国土強靱化地域計画」を策定し、これに基づき施策を実施することが定められています。

特に本市は、全国有数の原子力発電所立地地域であることから、前述の東日本大震災は、本市の産業政策・エネルギー政策のみならず、防災体制にも大きな衝撃を与えたところです。

このことから、国土強靱化基本法の施行をはじめとしたわが国全体の動きとあわせ、原子力発電所立地地域といった、他の地方自治体と比較し、水準の高い防災体制等が求められる本市において、ハード・ソフト両面にわたる一層の防災・減災を企図した敦賀市強靱化を推進するために、「敦賀市国土強靱化地域計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 総合計画と地方版総合戦略

本市では、現下の著しい人口減少、少子化及び高齢化の現状を踏まえ、総合計画と地方版総合戦略を統合して、総合計画を策定しています。

本市では、従来の体系的な計画から、ロジックやストーリーを重視した計画、かつ、毎年度の計画見直しを前提とした柔軟な計画として、令和5年度末に『新しい総合計画（第8次敦賀市総合計画）』を策定しました。

(2) 総合計画と国土強靱化地域計画

新しい総合計画は、本市全体の政策方針等を示す最上位の行政計画であり、敦賀市国土強靱化地域計画は、この新しい総合計画の一部を強靱化という観点から、より具体化・詳細化したものとなります。

そのため、敦賀市国土強靱化地域計画は、新しい総合計画の政策テーマに定める「安心と暮らしやすさ」の分野を中心に、『強靱化』に繋がる施策を集約化し、再構築したものとなります。



第Ⅱ章 敦賀市の概況

1 自然的条件

(1) 位置、地勢

本市は福井県のほぼ中央部に位置し、市域の北は日本海、東は南越前町及び滋賀県長浜市、南は滋賀県高島市、長浜市、西は美浜町にそれぞれ接しており、東西約14km、南北約26kmで市域面積は251.47km²となっています。



また、市域の東、南、西の三方には山々が連なり、敦賀平野と敦賀湾を取り囲み、東部は栃ノ木峠から鉢伏山を経て山中峠に至る山稜で福井県を二分する嶺南及び嶺北地域の境となっています。南部及び西部の山地は913mの野坂山をはじめ、標高600m程度の山々が連なって分水嶺を成しており、滋賀県境に源を発する笙の川は、五位、木の芽、黒河川の流れを集め、沖積層の平野部を貫流し、敦賀湾に注いでいます。

すなわち本市の地勢は峰々に囲まれ、日本海に臨む、平野部が狭小な扇状地であるといった極めて隔絶性が高い地勢といえ、災害時における市域そのものの孤立化が懸念されます。



(2) 地質

敦賀市の地質は、野坂山地主部や敦賀半島、木の芽山地の鉢伏山付近が中生代白亜紀後期から新生代古第三紀初期にかけて貫入した花崗岩類、市域東部の山地部や野坂岳付近が古生代二疊紀から中生代ジュラ紀にかけての堆積岩類から構成され、山麓部や谷底平野沿いには段丘堆積物や崖錐堆積物が分布し、敦賀平野等の低地の大部分は未固結の沖積層や扇状地堆積物から構成されています。

① 低地（敦賀平野）

敦賀平野の地質は、一般に砂礫層（一部玉石混じりや粘土混じり）が優勢で、青灰色ないし赤色の粘土層を挟んでいることがあります。三角洲性低地の地下約8～20mまでには、シルトや粘土層が分布し、沖積海成層と認められ、海成層の上には浜堤まで連続する砂質堆積物があり、15～16m以深では古期扇状地層と考えられる砂礫質で、その境界に腐植質粘土層を挟む地質となっています。

② 山地

二疊紀から中生代中期にわたる堆積岩を主とする中～古生界とそれを貫く花崗岩で構成され、花崗岩の貫入時期は白亜紀後期から新生代古第三紀初期と考えられています。中～古生界は主に粘板岩・砂岩及びそれらの互層から成り、チャート、石灰岩、火山岩類を挟在しており、花崗岩は黒雲母を主要な有色鉱物とし、平野を挟んでおおよそ南北方向に貫入しています。また、花崗岩は表層部の風化が進み、粘土化したり、いわゆる“マサ”となっているところが多い状況となっています。

(3) 気象の状況

敦賀市は、対馬暖流が分流する日本海に面し、海岸気候の特性をもつ日本海型―北陸山陰型気候区に属しています。

年間降水量は2,100mm程度で、全国平均を上回る多雨地区であり、降水量は日本海側特有の降雪により冬季がピークを成しています。しかし、若狭湾に臨み、対馬暖流の影響を受けて、嶺北の平野部に比べて冬の日最高気温、日最低気温はともに高く、零度以下になる日は多くありません。

このため積雪量も嶺北平野部に比べて少なく、融雪も早く、この点では山陰型気候区に似ているといえます。

① 春季

3月末ごろから気温が次第に高くなり、大陸からの移動性高気圧や低気圧の去来が頻繁となって周期的に天気変化します。4～5月は比較的穏やかで晴天の日が多く、この間日本海を発達した低気圧が進むと、強い南よりの風が吹き、時折高温で乾燥した風の吹くフェーン現象が発生します。

② 夏季

入梅は6月初旬にはその走りが現われ、6月中旬から7月中旬にかけて梅雨期となり、梅雨末期には前線が北上して大雨をもたらすことがあります。梅雨が明けると太平洋高気圧の圏内に入り、海陸風現象が顕著となります。

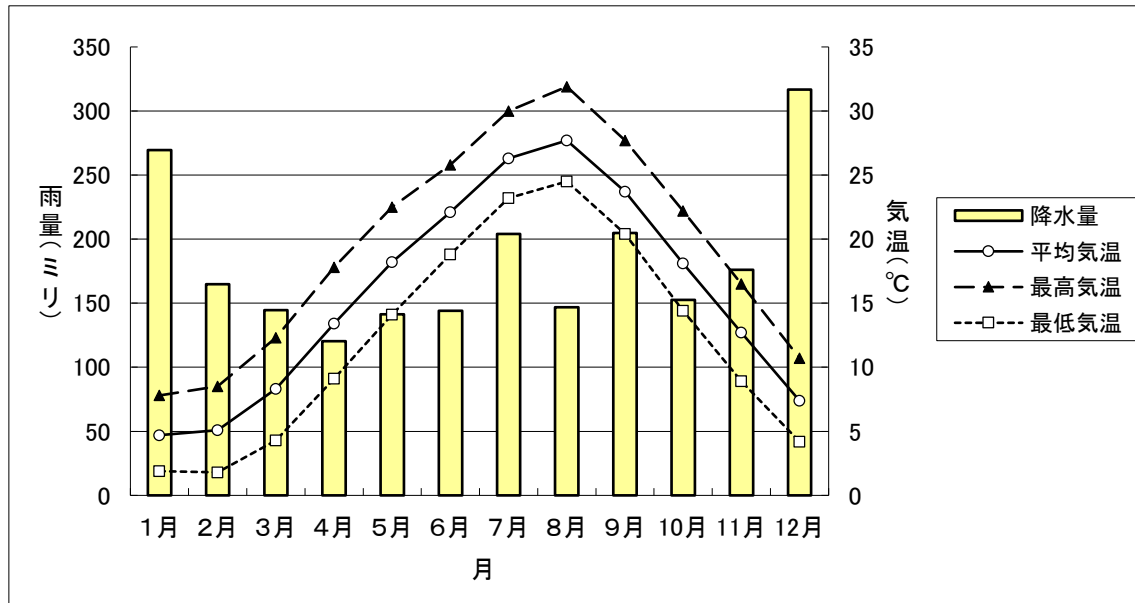
③ 秋季

9月上旬から10月半ば頃までは、本州南岸沿いに停滞する秋雨前線により長雨の季節に入ります。8～10月は台風が来襲し、特に9月の台風は大きな災害をもたらすことが多くなります。

④ 冬季

西高東低の冬型の気圧配置の日が多く、寒冷な北西季節風が吹き荒れ、雨や雪の日が多くなります。積雪量は沿岸部では少ないですが、東部・南部の山間部ではかなりの積雪となります。

◆ 敦賀市の気象状況



◆ 気象の平年値

月	気温 (°C)			降水量	最深積雪	平均風速	最多風向
	平均	最高	最低	(mm)	(cm)	(m/sec)	
1月	4.7	7.8	1.9	269.5	26	4.5	SSE
2月	5.1	8.5	1.8	164.7	28	4.7	N
3月	8.3	12.3	4.3	144.6	5	4.6	SSE
4月	13.4	17.8	9.1	120.4	0	4.4	SSE
5月	18.2	22.5	14.1	141.4	—	4.2	SSE
6月	22.1	25.8	18.8	144.1	—	3.7	SSE
7月	26.3	30.0	23.2	204.0	—	3.6	SSE
8月	27.7	31.9	24.5	146.9	—	3.7	SSE
9月	23.7	27.7	20.4	204.9	—	3.6	SSE
10月	18.1	22.2	14.4	152.6	—	3.7	SSE
11月	12.7	16.5	8.9	176.0	0	4.1	SSE
12月	7.4	10.7	4.2	316.7	10	4.4	SSE
年	15.6	19.5	12.1	2199.5	39	4.1	SSE

(統計期間 1991～2020：敦賀測候所 (現：敦賀特別地域気象観測所))

(4) 河川の状況

本市には、笙の川をはじめ7つの2級河川と23の準用河川があります。

特に、笙の川については、平成25年の台風第18号、平成29年の台風第5号及び台風第21号がもたらした大雨の影響により、氾濫危険水位を大きく超え、あと少しで越水する所まで水位が上昇するなど、周辺住民は極めて危険な状況に直面しました。

このような中、同河川の整備については、河川管理者である福井県において平成27年度から令和12年度までの期間で整備事業が進められていますが、一日も早い整備完了が望まれています。

◆ 敦賀市の河川の状況

(令和7年3月現在)

種 別	河川数	河 川 名
2 級河川	7	笙の川、黒河川、井の口川、木の芽川、五位川、助高川、三味線川
準用河川	23	刀根川、小河川、宮尻川、地藏川、越坂川、深川、栃古川、谷川、 生水川、五反田川、蛇ヶ谷川、緑川、大瀬川、野坂川、原川、大川、 竹鼻川、平野川、赤崎川、田結川、鞠山川、手ノ浦川、大毛谷川



※笙の川来迎寺橋付近の洪水時河川水位状況(平成29年8月 台風5号)

2 社会的条件

(1) 立地特性

本市は日本海側沿岸のほぼ中央に位置し、重要港湾 敦賀港を有することで、対岸諸国に開かれた日本海側の結節点であるとともに、関西・中京 2 大都市圏から片道 2 時間圏の等距離にあるという立地特性にあります。

特に、関西圏は医薬品等のライフサイエンスや新エネルギーの産業集積が形成されているほか、中部圏は自動車・航空機等の輸送機械産業や工作機械産業等が集積しており、こうした産業集積との連携において優位性を有します。

また、令和 6 年 3 月 16 日の北陸新幹線敦賀開業により、東京圏や新幹線の沿線にある北陸等の各地域へのアクセス性も飛躍的に向上しており、交通結節点としての機能が高まりを見せています。

◆ 2 大都市圏から等距離にある立地特性



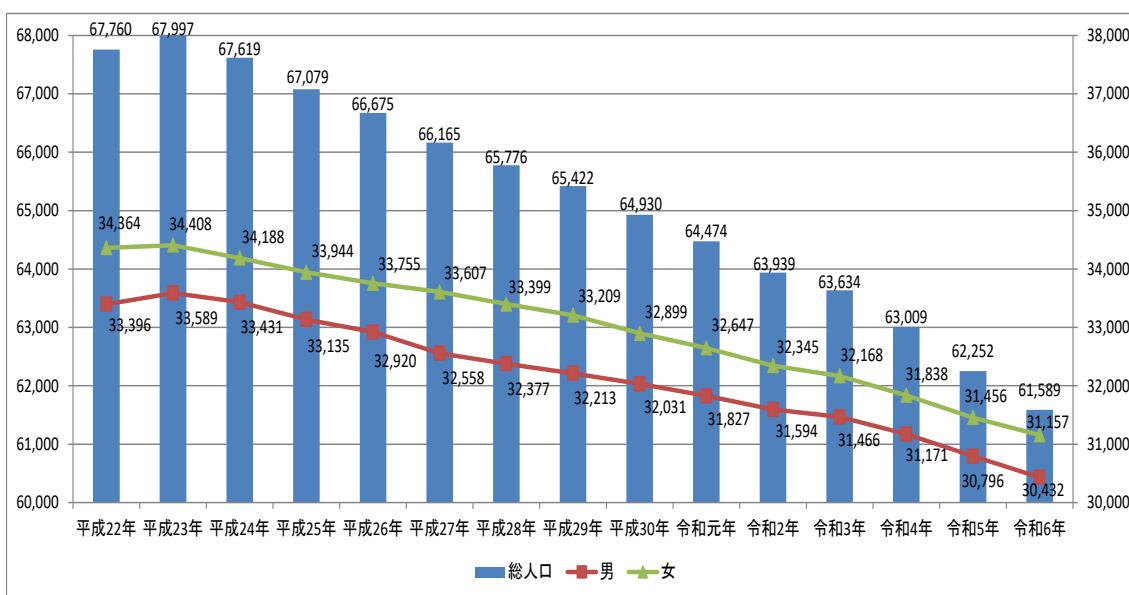
※出所：地理院地図をもとに作成

(2) 人口動向

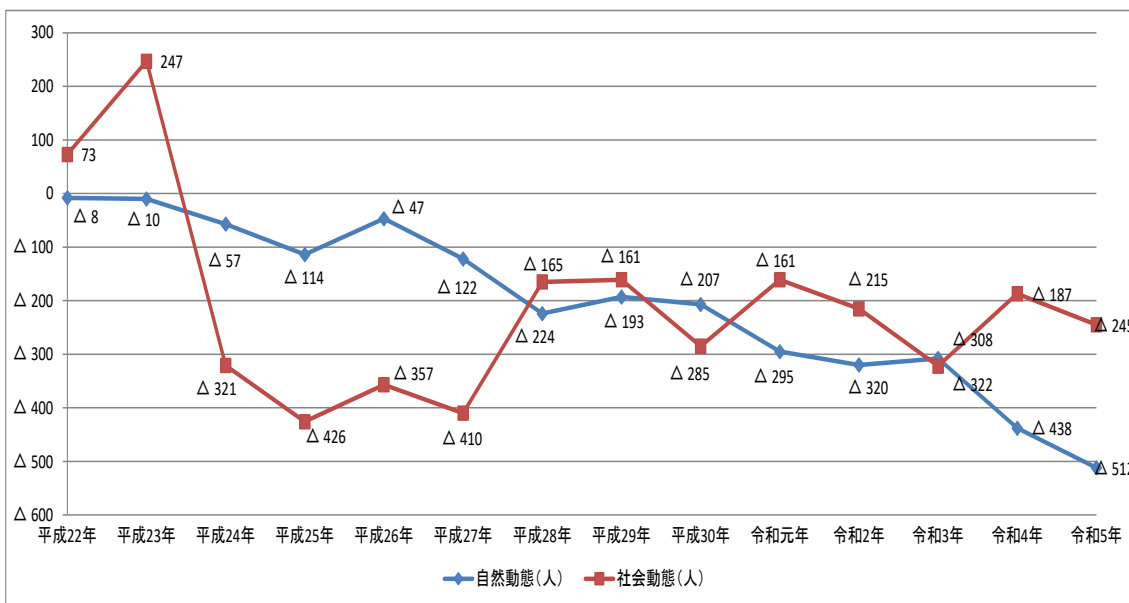
本市の総人口は、東日本大震災後の平成22年からの推移を見ると、平成23年をピークに一貫した減少傾向にあります。この背景には、東日本大震災以後の原子力発電所の長期停止等の影響があるものと考えられます。

また、人口動態では、転出と転入の差である社会動態が、平成28年以降100～200人台で推移する一方、出生数と死亡数の差である自然動態については、少子化及び高齢化の傾向を反映し、概ね一貫した減少傾向にあり、近年では、社会減より自然減の方が大きくなる傾向にあります。

◆ 敦賀市の総人口の推移



◆ 敦賀市の人口動態



(3) 道路交通の状況

本市は、古くから、対岸諸国とわが国をつなぐ交通の要衝としての役割を担ってきました。

現在においても、敦賀市域の道路網は国道8号・27号・161号に加え、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道が整備されており、本市は敦賀港を含めて福井県の海陸交通の拠点となっています。

◆ 本市及び周辺地域の幹線道路ネットワーク



また、広域的な道路状況については、嶺南地域と関西都市圏・中部都市圏を結ぶ幹線道路として、国道 8 号、国道 161 号、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道の 4 路線 10 車線が整備されています。

福井県と滋賀県を結ぶ幹線道路は、国道 8 号、国道 161 号、国道 303 号、北陸自動車道の 4 路線があります。

いずれの路線も、広域を結ぶ重要な幹線ですが、大雨や大雪または事故等でたびたび通行止めが発生し、地域が交通分断されてしまうなどの課題があります。

(4) 敦賀港の状況

敦賀港は、日本海側で新潟港に次いで、2 番目の貨物取扱量を誇る港です。

現在、敦賀港では、背後用地の不足や混雑が日常的に生じていることから、ふ頭の再編によりこれらの状況に対応するため鞠山南地区のターミナル延伸拡張事業が行われています。

平成 29 年度から実施された拡張工事では、国が 130m の岸壁延伸、県が 5.5ha のふ頭用地を整備し、令和 5 年 11 月 26 日より拡張部分の供用が開始されました。

令和 6 年 5 月には、岸壁をさらに 220m 延伸し、ふ頭用地を 4.8ha 拡張する事業に着手しており、工事の完成により、利便性の向上や取扱貨物量の増加など、更なる機能強化が見込まれています。

また、令和 6 年 8 月 26 日に開催された「総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議（第 5 回）」において、敦賀港が特定利用港湾に追加されました。

◆ 敦賀港の定期航路



※出典：敦賀港国際ターミナル株式会社HP

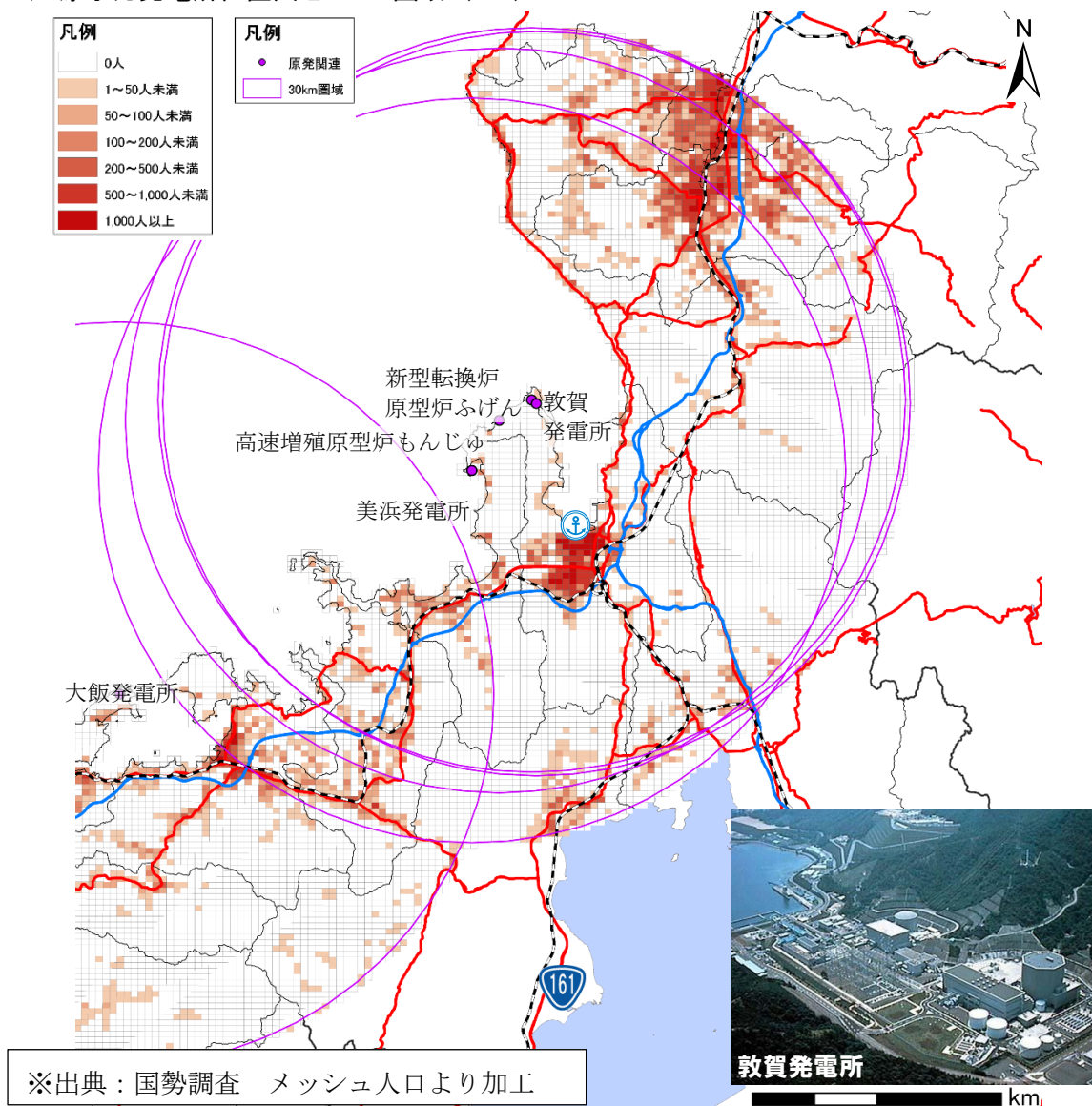
(5) 原子力発電所の状況

本市は、日本原子力発電㈱の敦賀発電所、日本原子力研究開発機構の新型転換炉原型炉ふげん及び高速増殖原型炉もんじゅといった複数の原子力発電所が立地しており、かつ関西電力㈱の美浜発電所の30km圏に含まれています。

そのため、原子力災害が発生した場合、大規模かつ迅速な避難といった、広域避難体制の確立や、要配慮者の屋内退避のための防護施設の整備の必要があるなど、他自治体と比べ、水準の高い強靱化施策が求められています。

特に、今後、原子力発電所の再稼働や新增設が控える中、広域避難を可能とする広域避難道路の整備・確保は極めて重要となります。

◆ 原子力発電所位置図と30km圏域（UPZ）



◆ 原子力事業所設置概要

	原子力事業所	号機	所在地	炉型	認可出力 万 kW	電 調 審 決定年月	原子炉設置 許可年月日	着工年月	営業(本格) 運転 開始年月日	運転終了 または廃止 年月日
運 転 中	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	2 号機	敦賀市明神町	PWR	116.0	昭和 53 年 12 月	昭和 57 年 1 月 26 日	昭和 57 年 3 月	昭和 62 年 2 月 17 日	
	関西電力(株) 美浜発電所	3 号機	美浜町丹生	PWR	82.6	昭和 46 年 6 月	昭和 47 年 3 月 13 日	昭和 47 年 7 月	昭和 51 年 12 月 1 日	
	小 計			2 基	198.6					
建 設 準 備 中	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	3 号機 4 号機	敦賀市明神町	APWR APWR	153.8 153.8					
	小 計			2 基	307.6					
廃 止 措 置 中	日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん		敦賀市明神町	ATR	16.5		昭和 45 年 11 月 30 日	昭和 46 年 8 月	昭和 54 年 3 月 20 日	平成 15 年 3 月 29 日
	日本原子力発電(株) 敦賀発電所	1 号機	敦賀市明神町	BWR	35.7	昭和 40 年 5 月	昭和 41 年 4 月 22 日	昭和 42 年 2 月	昭和 45 年 3 月 14 日	平成 27 年 4 月 27 日
	関西電力(株) 美浜発電所	1 号機	美浜町丹生	PWR	34.0	昭和 41 年 4 月	昭和 41 年 12 月 1 日	昭和 42 年 8 月	昭和 45 年 11 月 28 日	平成 27 年 4 月 27 日
		2 号機		PWR	50.0	昭和 42 年 12 月	昭和 43 年 5 月 10 日	昭和 43 年 12 月	昭和 47 年 7 月 25 日	平成 27 年 4 月 27 日
	日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉 もんじゅ		敦賀市白木	FBR	28.0	昭和 57 年 5 月	昭和 58 年 5 月 27 日	昭和 60 年 9 月		平成 28 年 12 月 21 日
	小 計			5 基	164.2					
合 計				9 基	670.4					
BWR(Boiling Water Reactor) : 沸騰水型軽水炉 PWR(Pressurized Water Reactor): 加圧水型軽水炉 APWR(Advanced Pressurized Water Reactor) : 改良型加圧水型軽水炉 ATR(Advanced Thermal Reactor): 新型転換炉 FBR(Fast Breeder Reactor) : 高速増殖炉 (注) 1 着工年月は、工事計画認可の月とした。 2 もんじゅの電調審決定年月は、閣議了解の月とした。										

3 過去の災害履歴等

(1) 主な地震災害

本市に影響が及んだ大規模な地震としては、昭和 19 年の東南海地震や昭和 23 年の福井地震がありますが、市域における地震による被害は極めて少ない状況です。

敦賀市域において、被害が発生したことが記録されている主な地震は次のとおりです。

◆ 主な地震被害

発生年月日	震央 北緯・東経	規模M	地 域	被害の概要
1325. 10. 21 正中 2 年	35. 60 136. 10	6. 7	近江北部	大地震によって気比社殿が倒壊する
1819. 6. 12 文政 2 年	35. 20 136. 30	7. 4	伊勢・美濃・ 近江	地震
1830. 7. 2 天保 1 年	35. 00 135. 70	6. 4	京都及び隣国	大地震
1963. 3. 27 昭和 38 年	35. 78 135. 77	6. 9	福井県沖	越前岬沖地震，敦賀で震度 5 負傷者 1 名，非住家全壊 1， 半壊 1，崖崩れ 3 箇所

注) 被害の概要は、敦賀市史年表，福井県嶺南気象災害年表による

(2) 地震災害による被害想定

敦賀市地域防災計画地震災害対策編の基礎となる防災アセスメント調査にて、柳ヶ瀬断層及び敦賀断層でのマグニチュード7を超える地震を主に対象とする災害を想定しています。

防災アセスメント調査における地震被害想定は次のとおりであり、死者約1,000名の大規模自然災害が想定されています。

◆ 柳ヶ瀬断層及び敦賀断層における地震被害想定（防災アセスメント調査）

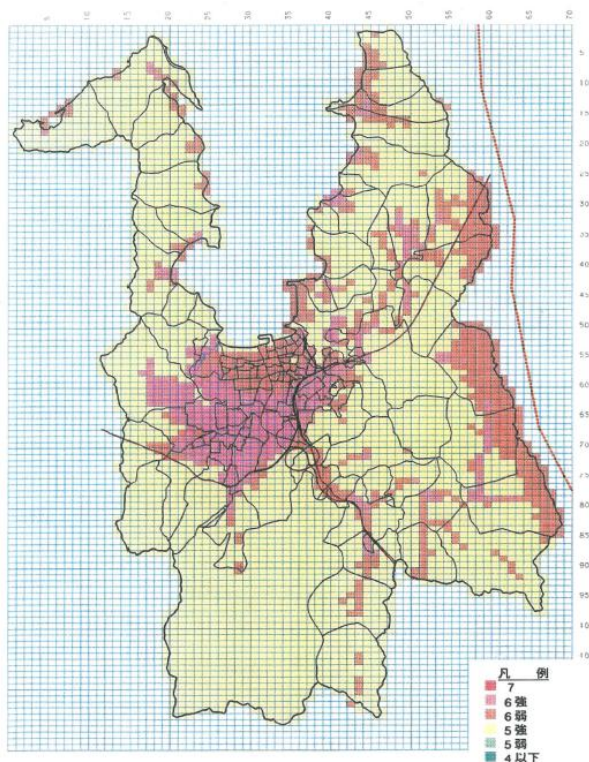
想定断層		柳ヶ瀬断層			敦賀断層		
震度分布		5強～6強			5強～7		
液状化危険度分布		市街地のある低地と周辺の人工改変地（盛土地）で危険性が高い。			市街地のある低地と周辺の人工改変地（盛土地）で危険性が高い。		
建物被害	構造種別	木造	非木造	合計	木造	非木造	合計
	総棟数（棟）	22,306	6,982	29,288	22,306	6,982	29,288
	全壊棟数（棟）	7,552	1,148	8,700	10,504	1,380	11,884
	全壊率（％）	33.9	16.4	29.7	47.1	19.8	40.6
	半壊棟数（棟）	4,757	668	5,424	3,139	753	3,893
	半壊率（％）	21.3	9.6	18.5	14.1	10.8	13.3
	被害棟数（棟）	12,308	1,816	14,124	13,643	2,133	15,777
	被害率（％）	55.2	26.0	48.2	61.2	30.6	53.9
火災被害	季節・時刻の条件	冬 ・ 18時			冬 ・ 18時		
	風向・風速の条件	北 ・ 10.7m/s			北 ・ 10.7m/s		
	延焼出火点数	17			22		
	焼失棟数（棟）	3,447	920	4,381	3,518	950	4,467
	焼失率（％）	15.5	13.2	15.0	15.8	13.6	15.3
人的被害	死者（人）	910			1,050		
	負傷者（人）	1,630			1,860		
	り災者（人）	33,200			38,200		
	避難者（人）	10,000			11,500		

注：1 被害棟数＝全壊棟数＋半壊棟数

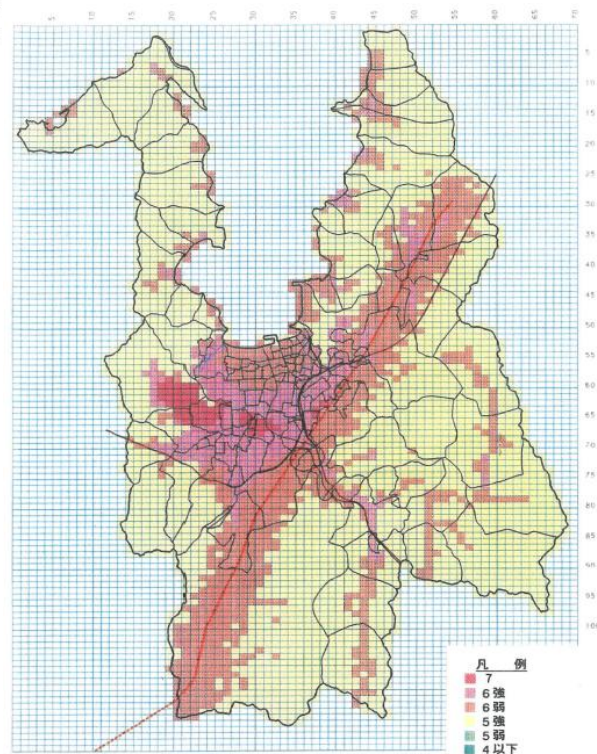
2 建物被害棟数は小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

3 人的被害予測に用いた総人口は67,784人（平成8年12月1日現在）

◆ 柳ヶ瀬断層における地震動予測図



◆ 敦賀断層における地震動予測図



(3) 主な風水害等

本市においては、扇状地であることや平野部の狭小さによる流域面積の狭さによって、地震災害に比べて非常に多くの水害が発生しています。

平成年代以降の主な風水害等は次のとおりです。

◆ 主な風水害等

年月日	気象災害名等	気 象 状 況				河川 状況	被 害 状 況		
		総雨量 mm (生起日)	日雨量 mm (生起日)	最大時間 雨量 mm (生起日)	そ の 他		床上 浸水	床下 浸水	そ の 他
平成元年 4月15日 ～16日	低気圧	19.5 (4/15-17)	13.5 (4/16)	3.0 (4/16)	10分最大雨量 3.0mm				老人ホーム「溪山荘」付近 地すべり発生(幅20m, 高さ 20m, 約200m ³)老人1名死 亡
平成元年 9月5日 ～7日	停滞前線 の活動	116.5 (9/5-7)	63.5 (9/6)	18.5 (9/6)	10分最大雨量 7.5mm				追分で国道161号に土砂流 入(長さ100m, 幅6.6 m, 高さ1.4m)、通行止
平成2年 9月17日 ～20日	秋雨前線 台風19号	167.5 (9/15-20)	72.5 (9/19)	19.0 (9/18)	10分最大雨量 7.0mm 最大風速 21.1m/s 最大瞬間風速 31.6m/s	井ノ口川 (沢)で 護岸崩壊			
平成3年 9月26日 ～28日	台風19号 (強風害)	21.0 (9/26-28)	19.0 (9/27)	14.5 (9/27)	10分最大雨量 5.0mm 最大風速 21.3m/s 最大瞬間風速 37.3m/s				嶺南地方住家半壊2、一部 破損22、非住家32、倒 木多数
平成6年 7月7日	梅雨前線	90.5 (7/7-9)	81.0 (7/7)	49.0 (7/7)	10分最大雨量 14.0mm			17	津内町二丁目1、松島町二 丁目9、呉竹町一丁目6、 本町一丁目1
平成6年 9月16日	停滞前線 の活動	176.0 (9/16-17)	136.0 (9/16)	38.0 (9/16)	10分最大雨量 8.5mm			3	市道清水松陵線、呉羽松島 線、中央沓見線冠水により 一部通行止
平成7年 7月21日 ～22日	梅雨前線	101.5 (7/20-22)	42.5 (7/21)	24.0 (7/21)	10分最大雨量 12.0mm				市道吉河2号線、清水松陵 線、呉羽松島線、中央沓見 線冠水により一部通行止

※出典：敦賀市地域防災計画＜資料編＞

第Ⅲ章 基本的な考え方

1 基本理念

前章にて、本市の地勢や過去の災害被害を掲載しましたが、これらを踏まえて、最も懸念すべき事態は、災害の発生に伴い、本市の隔絶した地勢に起因する市域そのものの孤立化とこれに伴い災害被害が長期間にわたって継続し、さらに拡大するといった事態です。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においても、道路の寸断等によって、地域が孤立化し、支援物資の輸送等が困難となる事態が生じるとともに、旧耐震基準で建てられた古い建物が大きな被害を受けた可能性や上下水道等のインフラ施設において、耐震化未実施であった導水管などの基幹施設に甚大な被害が発生したことで、復旧が長期化し、広い範囲で断水が発生したことなどが指摘されていることから、本市においても、これらの課題への対応が求められます。

そのため、災害時の被害発生を極小化し、市域の孤立化を防ぐ、災害に強いまちづくりを進めることとし、国が国土強靱化計画に定める基本目標及び事前に備えるべき目標を踏まえながら、本計画の基本理念を次のとおりとします。

「地域と人のつながりを守り 持続性のある 災害に強いまち敦賀」

2 基本目標

基本理念に基づき、次の3つを本計画の基本目標とします。

（１）災害被害を極小化する 災害に強いまちづくり

河川改良をはじめとする防災対策事業を促進するとともに、住宅や公共施設等の耐震化などの減災対策事業に取り組み、万が一の災害が発生した際に、その被害の極小化を図ることで、市民の命・財産を最大限保護します。

（２）災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

災害発生後における被害の拡大を防ぐとともに、災害拠点施設や避難所、または放射線防護施設の施設整備に取り組み、総合的な災害対応能力の向上に向けた消防車両をはじめとした装備等の充実強化を図ります。

また、市域幹線道路の整備を推進するだけでなく、本市と周辺地域をつなぐ広域的な道路網の整備を促進することで、市内集落のみならず市域その

ものの孤立化を防ぐとともに、原子力災害時等における広域避難を確保します。

さらに、万が一にも、市内集落のみならず市域そのものが孤立化した場合における、社会経済活動の維持に向けた、上下水道施設等のライフラインの維持・確保を図り、持続性のあるまちづくりに取り組みます。

(3) 絆でつなぐ 人・地域づくり

全国各地で発生する激甚災害は、被災者や要配慮者等の支援における公的機関の限界と被災者自身の自助と地域の支え合いによる共助の重要性を明らかにしてきました。

そのため、市民自らが適切に災害に備えることができるよう、自主防災組織の活動を支援するとともに、関係機関との連携体制を深めるだけでなく、原子力災害等を想定した原子力に関する知識の普及や広域避難自治体との関係強化を図っていきます。

◆ 国の国土強靱化基本計画に定める基本目標等との関係

地域と人のつながりを守り
持続性のある
災害に強いまち敦賀

(1) 災害被害を極小化する 災害に強いまちづくり

【国土強靱化基本計画に定める基本目標及び事前に備えるべき目標】

- ・人命の保護が最大限図られること
- ・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ・必要不可欠な行政機能は確保する

(2) 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

【国土強靱化基本計画に定める基本目標及び事前に備えるべき目標】

- ・迅速な復旧復興
- ・救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ・必要不可欠な行政機能は確保する
- ・経済活動を機能不全に陥らせない
- ・情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ・社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(3) 絆でつなぐ 人・地域づくり

【国土強靱化基本計画に定める基本目標及び事前に備えるべき目標】

- ・人命の保護が最大限図られること
- ・あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ・社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 計画期間等

第1章－2 計画の位置づけにて明示したとおり、敦賀市国土強靱化地域計画は、この新しい総合計画の一部をより具体化・詳細化したものであることから、その計画期間は、新しい総合計画と同じ5年とします。

第Ⅳ章 優先すべきリスクシナリオの抽出

1 リスクシナリオについて

(1) リスクシナリオとは

国土強靱化基本法第 17 条第 1 項により、脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靱化基本計画の案を作成するとされており、また、同法同条第 3 項により、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に施策分野ごとの脆弱性評価を行うこととされています。

この施策分野ごとの脆弱性評価を行う上で、想定する最悪の事態のことをリスクシナリオといいます。

(2) 優先すべきリスクシナリオの抽出方法

本計画においては、国において設定されたリスクシナリオを参考に、本市の地域特性や基本理念を踏まえ、優先すべき 19 のリスクシナリオを設定し、これに基づき目標や施策を検討しました。

◆ 設定したリスクシナリオ

No	対応する主な基本目標	優先すべきリスクシナリオ	
1	災害被害を極小化する 災害に強いまちづくり	1-1	住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

		1-7	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
2	災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり	2-1	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-2	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化
		2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-4	大規模な自然災害と感染症の同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
		2-5	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下・経営執行力低下による国際競争力の低下
		2-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
		2-7	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		2-8	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		2-9	基幹的交通から地域交通まで、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		2-10	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

3	絆でつなぐ 人・地域 づくり	3-1	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
		3-2	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出

第Ⅴ章 脆弱性評価と主要事業

基本目標の達成に向け、施策分野ごとに脆弱性評価を実施した結果とこの結果に基づき重点化し、推進すべき主要事業は次のとおりです。

基本目標1 災害被害を極小化する 災害に強いまちづくり

施策分野		住環境の強靱化と空き家・空き地対策
リスクシナリオ		1-1 住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	旧耐震基準で建てられた住宅が約 7,250 軒あり、そのうち、耐震改修が行われていない住宅は約 5,000 軒（R 7 推計）
	脆弱性	地震等により、多数の住宅倒壊が発生する恐れがあり、避難路等の閉塞や居住者の生命に危険が及ぶ可能性
	評価	危険空き家等の除去、木造住宅の耐震診断及び改修促進や市営住宅の改修等（住宅・建築物安全ストック形成事業等）に取り組む必要
主要事業	名称	木造住宅耐震化促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）
	概要	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断等にかかる費用を補助するとともに、耐震性がないと診断された住宅の耐震改修費用を補助します。
	KPI	木造住宅の耐震化補助事業実施件数（診断・改修）（累計） 197 件（令和 6 年度－10 年度）
	名称	空き家等対策事業（空き家対策総合支援事業）
	概要	空き家・空き地情報バンクの利用促進を目的に成約奨励金、家財道具等処分費用補助、空き家診断費用補助等を実施するとともに、老朽危険空き家等の除却費用補助や行政代執行等により、危険な空き家の減少を促進します。
	KPI	危険空き家の減少数（累計） 59 件（令和 6 年度－10 年度）
	名称	市営住宅改修事業（公営住宅等ストック改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等）
	概要	地震発生時に剥落の危険性がある外壁の改修や断裂の恐れがある埋設ガス管の布設替え等、計画的な改修を実施します。（市営住宅 50 棟）
	KPI	市営住宅改修棟数（累計） 32 棟（令和 6 年度－10 年度）

主要事業	名称	建築物耐風対策支援事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）
	概要	瓦屋根が建築基準法の告示基準に適合しない建築物について、耐風診断にかかる費用を補助するとともに、耐風性がないと診断された建築物の耐風改修費用の一部を補助します。
	KPI	耐風対策補助事業実施件数（診断・改修）（累計） 37 件（令和 6 年度－10 年度）
	名称	危険ブロック塀等除却支援事業補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
	概要	危険なブロック塀等による倒壊事故等を未然に防止するため、除却に要する工事費用の一部を補助します。
	KPI	危険なブロック塀の減少数（累計） 28 件（令和 6 年度－10 年度）
	名称	アスベスト調査事業費補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
	概要	民間建築物の吹付けアスベスト含有の有無に係る調査費用の一部を補助します。
	KPI	含有調査件数（累計） 5 件（令和 6 年度－10 年度）

施策分野		社会経済活動を維持する市街地整備
リスクシナリオ	1-1	住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市街地には、店舗や住居等の多数の建築物が密集
	脆弱性	地震等により多数の住宅倒壊が発生する恐れがあり、また、火災が発生した場合、大規模火災へと進展する可能性
	評価	大規模災害発生を防ぎ、被害を最小限に抑える土地利用の推進や市街地整備、消防力強化が必要
主要事業	名称	消防施設整備事業
	概要	老朽化した消防車両や救急、救助資機材の更新を行うとともに、耐震性貯水槽の設置を進めます。（消防車両の計画的更新、各地区への耐震性貯水槽の設置）
	KPI	消防車両等の計画的な更新・整備 計画的な更新・整備（令和6年度－10年度）
	名称	消防指令センター管理運営事業
	概要	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行います。
	KPI	消防指令システムの稼働率 100%の維持（令和6年度－10年度）

施策分野		津波災害からの迅速な避難
リスクシナリオ		1-3 津波による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	令和6年能登半島地震では、本市にも津波警報が発令され、複数の避難所を開設
	脆弱性	津波警報の発令から避難までの時間的猶予が無い
	評価	津波避難困難者のための一時退避施設の設定や指定避難所の開設迅速化
主要事業	名称	津波発生時における避難指示区域の設定
	概要	津波ハザードマップ等を踏まえ、津波警報及び大津波警報の発表時における避難指示区域をあらかじめ設定し、市民への迅速な避難行動の周知につなげます。
	KPI	津波警報等の発表に伴う、避難指示発令対象区域の指定 指定・運用（令和6年度－10年度）
	名称	津波避難ビルの指定
	概要	津波浸水予想地域において、時間的猶予等の問題から、津波避難困難者が生じる可能性が高い地域住民等を対象とした一時退避施設（児童文化センター）を指定します。
	KPI	一時退避施設の指定・運用 指定・運用（令和6年度－10年度）
	名称	指定避難所開設支援員制度の創設
	概要	指定避難所の近隣に居住する職員や地域の代表者を避難所の開設支援員として委嘱し、地震・津波等の災害発生時に、自発的に避難所開設を行える制度を創設します。
	KPI	指定避難所開設支援員制度 創設・運用開始（令和6年度－10年度）

施策分野		郷土を保全する河川改良
リスクシナリオ		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	笙の川は人口・資産集積地域を貫流、平成 29 年の台風では、氾濫危険水位（2.5m）を大きく超え、避難指示を発令
	脆弱性	豪雨等により、河川の氾濫が起きた場合、市内全域に甚大な被害が発生する恐れ
	評価	豪雨等により氾濫の恐れがある河川の改良を進める必要
主要事業	名称	橋りょう新設、維持修繕、長寿命化事業
	概要	老朽化した橋りょう（302 橋）の安全管理や改修工事等を新技術の活用や施設の集約化等も検討しながら行うとともに、県が行う笙の川河川改修事業に伴う来迎寺橋の架け替え工事（拡幅）の一部経費負担を行います。（事業の詳細は、個別施設計画に記載）
	KPI	橋りょう断面修復等延長 各年度 40m（令和 6 年度－10 年度）
	名称	河川改修事業
	概要	準用河川等の未改修区間を整備し、大雨等による水害を防止します。（市内全域）
	KPI	河川改良（護岸工事等）延長 延べ 360m（令和 6 年度－10 年度）
	名称	河川改良工事事業（県要望）
	概要	河川の氾濫による大規模な被害を防ぐため、2 級河川（笙の川等）の河川改良事業の早期完了を県に要望します。
	KPI	県への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度－10 年度）

施策分野		消防力の充実強化	
リスクシナリオ		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	消防車両や設備・資機材等の老朽化が進展 災害時の消防水利の確保が困難	
	脆弱性	消防車両や設備、水道管の損傷等により、消防力が低下	
	評価	消防車両及び設備の計画的な更新、上水道破損などの万が一に備えた水利の確保が必要	
主要事業	名称	消防施設整備事業（再掲）	
	概要	老朽化した消防車両や救急、救助資機材の更新を行うとともに、耐震性貯水槽の設置を進めます。（消防車両 50 台の計画的更新、各地区への耐震性貯水槽の設置）	
	KPI	消防車両等の計画的な更新・整備 計画的な更新・整備（令和 6 年度－10 年度）	
	名称	消防指令センター管理運営事業（再掲）	
	概要	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行います。	
	KPI	消防指令システムの稼働率 100%の維持（令和 6 年度－10 年度）	

施策分野		集落の孤立化等を防ぐ急傾斜対策	
リスクシナリオ		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	市内には土砂災害防止法に基づく急傾斜地の警戒区域 415 箇所、土石流警戒区域 335 箇所（令和 5 年度）が存在	
	脆弱性	豪雨等により急傾斜地の崩落等が生じた場合、住民に死傷者が発生するとともに、道路網が寸断される恐れ	
	評価	急傾斜地崩落防止対策等を進める必要	
主要事業	名称	砂防施設等整備事業	
	概要	土石流の発生による被害を防ぐため、砂防堰堤等の早期整備を県に要望します。	
	KPI	県への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度－10 年度）	
	名称	急傾斜地崩落防止改修事業	
	概要	県が行う急傾斜地危険指定箇所の改修事業に対し、経費の一部を負担します。	
	KPI	計画的な改修事業の実施 計画的な改修事業の実施（令和 6 年度－10 年度）	

施策分野		豪雪への対応	
リスクシナリオ		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
現状と脆弱性評価	現状	交通混乱等を防止するため、積雪時には車道 383.8 km、歩道 42.8 km の除雪が必要	
	脆弱性	人材不足等により除雪能力低下が懸念。平成 30 年福井豪雪のような事態が発生すれば、地域が孤立化する恐れ	
	評価	継続的な除雪業務の実施により、ノウハウの蓄積や人材の確保を行うとともに、消雪設備の整備が必要	
主要事業	名称	道路除雪事業	
	概要	積雪による交通混乱を防止するため、道路及び歩道の除雪を行い、安全な交通を確保します。（市内全域）	
	KPI	積雪時における道路除雪の実施 車道 383.8km＋歩道 42.8km（令和 6 年度－10 年度）	
	名称	消雪施設整備事業	
	概要	積雪による交通混乱を防止するため、消雪設備を整備します。（市道公文名 1 号線、市道中央沓見線）	
	KPI	消雪設備の整備完了 整備完了（令和 10 年度）	

施策分野		業務継続性の確保に向けた公共施設等の耐震補強・建替
リスクシナリオ	1-1	住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-7	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
現状と脆弱性評価	現状	市所有建築物の耐震化率は、不特定多数の者が利用する施設 95.2%、特定多数の者が利用する施設 63.6% (R2 推計)
	脆弱性	災害発生時に耐震化が行われていない施設にて、来訪者や職員等に多くの死傷者が発生する可能性
	評価	施設の更新や耐震化を行う必要
主要事業	名称	公共施設等総合管理計画事業
	概要	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化計画を策定するとともに、個別施設計画に基づく、各施設の維持管理・更新等を計画的に進めます。
	KPI	個別施設計画に基づく計画的な保全の実施 計画的な保全の実施（令和6年度－10年度）
	名称	市営住宅改修事業（公営住宅等ストック改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等）【再掲】
	概要	地震発生時に剥落の危険性がある外壁の改修や断裂の恐れがある埋設ガス管の布設替え等、計画的な改修を実施します。（市営住宅 50 棟）
	KPI	市営住宅改修棟数（累計） 32 棟（令和6年度－10年度）
	名称	まちづくりアクションプログラム推進事業
	概要	旧敦賀北小学校跡地を含む氣比神宮周辺を文化や住民の交流が行われる拠点となる文教エリアとして再開発するとともに、防災機能を兼ね備えた複合施設の整備を検討し、万が一の災害に備えます。
	KPI	複合施設の整備（令和11年度）

施策分野		業務継続性の確保に向けた公共施設等の耐震補強・建替（学校施設）
リスクシナリオ		1-7 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
現状と脆弱性評価	現状	市内の小中学校は避難所に指定されているが、施設の9割以上が建築後30年を経過するなど、老朽化が進んでいる。
	脆弱性	施設の老朽化などにより、給排水設備も突発的な不具合、雨漏りなど、避難所としての機能が果たせない可能性。
	評価	非構造部材の耐震補強や外部及び内部の大規模な改修を行う必要がある。
主要事業	名称	小中学校校舎等改修事業・小中学校給排水設備改修事業
	概要	各小中学校の外部（外壁や屋根など）及び内部（床や照明、空調設備、給排水設備など）の大規模な施設改修を実施します。 <給排水設備改修> 角鹿小中学校を除く市内全小中学校 <空調設備の更新・増設> 角鹿小中学校を除く市内全小中学校
	KPI	大規模施設改修工事の計画的実施 計画的な改修の実施（令和6年度－10年度）

基本目標2 災害被害と孤立化に抗し得る 持続性のあるまちづくり

施策分野		持続可能な医療活動等拠点の確保
リスクシナリオ	2-1	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-4	大規模な自然災害と感染症の同時発生による災害対応機能の大幅な低下
現状と脆弱性評価	現状	慢性的に医療従事者が不足。最も古い診療棟は築 40 年が経過し、無停電電源装置等は耐用年数を超過
	脆弱性	医療従事者の不足や医療機器及び施設の老朽化により、災害時に必要な医療体制が維持できない可能性
	評価	医療従事者の確保、医療機器及び施設の計画的な整備・更新を行う必要
主要事業	名称	医師等医療従事者確保事業
	概要	平常時及び災害時においても、必要な医療を提供するため、その根幹となる医師等の医療従事者を確保します。
	KPI	市立敦賀病院医師数 60 人程度（研修医除く）の確保（令和 6 年度－10 年度）
	名称	高度医療機器等整備事業
	概要	医療機器及び医療情報システムを整備・更新し、災害時においても、医療の質及び医療体制の維持強化を図ります。
	KPI	医療機器等の計画的な整備・更新 計画的な整備・更新（令和 6 年度－10 年度）
	名称	市立敦賀病院施設設備更新改修整備事業
	概要	災害時においても、医療の質を確保するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を行います。（がんセンター整備）
	KPI	施設・設備の計画的な整備・更新 計画的な整備・更新（令和 6 年度－10 年度）

主要事業	名称	公立大学法人運営費交付金事業
	概要	地域の医療機関に看護師等を輩出し、災害時には被災者の救護・支援等に協力する敦賀市立看護大学の運営や必要な施設整備等への支援を行います。
	KPI	学生の定着数 各年度 10 人以上（令和 6 年度－10 年度）
	名称	感染症対策事業（敦賀市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂）
	概要	大きな健康被害と社会的影響をもたらす感染症から市民の生命及び健康を守り、生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、敦賀市新型インフルエンザ等対策行動計画を随時見直します。
	KPI	敦賀市新型インフルエンザ等対策行動計画の随時更新 随時更新（令和 6 年度－10 年度）

施策分野		避難者の避難生活環境の向上	
リスクシナリオ		2-2	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化
現状と脆弱性評価	現状	指定避難所として指定している学校の体育館には、空調設備がないなど、避難所生活の環境面での設備等が不十分	
	脆弱性	夏季や冬季に災害が発生した場合、暑さ対策・寒さ対策等が必要であり、避難者の健康・心理状態が悪化する可能性	
	評価	計画的な学校体育館への空調設備の整備を行うまた、トイレ等をはじめとした避難所生活環境の向上を行う。	
主要事業	名称	学校体育館空調設備整備事業	
	概要	指定避難所に指定されている学校の体育館に空調設備を整備し、避難生活環境の向上を図ります。	
	KPI	学校体育館への空調設備整備 空調整備（令和6年度－10年度）	
	名称	避難所生活環境の整備	
	概要	パーティションや段ボールベッド等の準備、生活用水の確保、簡易トイレ等による避難所生活環境への配慮を進めます。	
	KPI	避難所生活環境の整備 備品・設備等の充実（令和7年度－10年度）	

施策分野		備蓄用品の備蓄及び情報伝達の確保
リスクシナリオ	2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-7	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNS の障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
現状と脆弱性評価	現状	災害直後の生活に最低限必要な物資の備蓄や多様な情報伝達ツールを整備
	脆弱性	物資の備蓄や情報伝達方法の整備が継続的に行われなければ、災害時に混乱や逃げ遅れが発生
	評価	必要な物資や情報伝達ツール等の継続的な整備を行う
主要事業	名称	防災会議運営事業
	概要	防災をめぐる社会構造の変化に対応するため、敦賀市地域防災計画を随時見直します。
	KPI	敦賀市地域防災計画の随時見直し 随時見直し（令和6年度－10年度）
	名称	備蓄用品等整備事業
	概要	災害直後の生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品等を計画的に備蓄・整備します。
	KPI	備蓄用品の充足率 100%の維持（令和6年度－10年度）
	名称	防災情報関係事業（防災行政無線等維持管理事業、防災情報機器関係事業等）
	概要	緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、Jアラート、敦賀市防災メール、防災行政無線、防災情報受信機（ラジオ）など多様な情報伝達ツールを確保します。
	KPI	防災情報受信機申請率 70.0%以上（令和6年度－10年度）

主要事業	名称	民間連携による防災力の強化
	概要	災害時におけるドローンを活用した物資輸送や被害状況の調査、インターネットやケーブルテレビによる情報発信など、民間企業それぞれの特徴を活かした連携を進め、地域の防災力を強化します。
	KPI	民間企業・団体との防災協定の締結・維持 30団体以上（令和10年度）
	名称	大規模災害時における電力復旧拠点集合場所の確保
	概要	大規模災害発生時の電力復旧のための拠点集合場所として、総合運動公園施設を確保し、電力事業者等との協力のもと、迅速な電力復旧を目指します。
	KPI	電力復旧拠点集合場所の確保 確保・継続（令和6－10年度）

施策分野		わが国全体の港湾リダンダンシー確保に向けた敦賀港の強靱化	
リスクシナリオ		2-5	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下・経営執行能力低下による国際競争力の低下
現状と脆弱性評価	現状	敦賀港は重要港湾の一つに位置付けられ、太平洋側での大規模災害時の代替港としての機能を期待される港	
	脆弱性	港湾機能の拡充が行われなければ、災害時に太平洋側の代替港として、多くの船舶を受け入れることが困難	
	評価	平常時からの敦賀港利用拡大と鞠山南ユニットロードターミナルの早期延伸・拡張等の港湾機能拡充が必要	
主要事業	名称	鞠山南ユニットロード国際物流ターミナルの整備促進事業（県要望）	
	概要	増加する貨物需要、貨物船の大型化等に対応し、太平洋側での災害時における代替港としての機能を拡充するため、早期整備を県に要望します。	
	KPI	鞠山南ユニットロードターミナルの早期整備 直轄岸壁完成（令和9年度）、ふ頭用地供用（令和9年度）	
	名称	敦賀港の利用拡大事業（県要望）	
	概要	災害時においても、円滑な物流体制を整えるため、平常時から、定期航路の安定・拡充や取扱貨物の新規開拓・拡大を県に要望します。（コンテナ航路・RORO 船航路等）	
	KPI	県への要望回数 各年度1回以上（令和6年度－10年度）	
	名称	計画的な老朽化対策事業（県要望）	
	概要	持続可能な物流体系を構築するため、計画的に防舷材や臨港道路等の既存施設の老朽化対策を行うよう県に要望します。	
	KPI	県への要望回数 各年度1回以上（令和6年度－10年度）	

施策分野		災害に強い第 1 次産業の構築
リスクシナリオ		2-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
現状と脆弱性評価	現状	漁港施設（浦底、白木、立石）老朽化、所有者不明山林（地籍調査進捗率 1 %）、有害鳥獣被害増加（被害面積 3.04ha）
	脆弱性	災害時に漁港施設の損傷が懸念されるとともに、所有者不明の山林や鳥獣害被害の拡大により、復旧復興が遅延
	評価	老朽化した漁港施設の保全工事を実施するとともに、平常時から森林境界の確定や有害鳥獣の捕獲を進める必要
主要事業	名称	中山間地域等直接支払事業
	概要	農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落全体で農地を保全していく体制の整備や水田が持つ多面的機能の確保を行う集落に対し、交付金を交付します。
	KPI	農作物（米）の農業生産額 5 億 4 千万円（令和 5 年度）→ 5 億 7 千万円（令和 10 年度）
	名称	農作物有害獣農地侵入防止事業
	概要	有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、人材育成など、農作物被害を防止する取組みに対して支援を行うとともに、有害鳥獣処理施設の将来的な整備等を検討します。
	KPI	有害鳥獣捕獲数 各年 2,560 頭（令和 6 年度－10 年度）
	名称	森林整備地域活動支援事業
	概要	人工林の施業や保護を目的とする森林経営計画の策定に必要な情報収集及び境界確認等に対して支援を行います。
	KPI	境界を確認した森林面積 158ha（令和 5 年度） → 278ha（令和 10 年度）

主要事業	名称	漁港施設保全事業
	概要	老朽化した漁港施設の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。
	KPI	計画的な保全工事の実施 保全工事の実施（令和6年度－10年度）

施策分野		災害に強いライフライン（上水道）の整備	
リスクシナリオ		2-8	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	配水池及び重要給水施設につながる管路の耐震化率が低い	
	脆弱性	災害発生時に救急病院等の重要給水施設を含む市内全域で断水等の発生が想定される	
	評価	施設・管路の耐震化について、重要給水施設等に供給するラインを優先して、計画的に耐震化を進める必要	
主要事業	名称	配水池耐震化事業	
主要事業	概要	市内 33 箇所の配水池のうち、簡易耐震診断によって「耐震性が低い」と評価された、天筒配水池（昭和 39 年）の更新等を進めます。	
	KPI	配水池の耐震化率 44%（令和 6 年度）→ 48%（令和 10 年度）	
	名称	配水設備改良事業	
	概要	配水にあたり重要な役割を果たす基幹管路の更新を行い、耐震化を図ります。	
	KPI	基幹管路の耐震適合率 30.0%（令和 6 年度）→ 37.9%（令和 10 年度）	

施策分野		災害に強いライフライン（下水道）の整備
リスクシナリオ		2-8 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	令和5年6月に市内で観測史上最大雨量を観測(84mm)し、市内各所で水路溢水・道路冠水が発生 浸水対策事業計画における浸水対策（排水面積〔雨水〕）整備率は、36.3%（405.2ha／1,117ha）（令和5年度）
	脆弱性	災害発生時に市街地での浸水被害や汚水の漏えいによる衛生面での影響が懸念
	評価	浸水対策の実施及び耐震性能を有する下水道施設の普及促進を図ることが必要
主要事業	名称	浸水対策事業
	概要	豪雨による浸水被害を防止するため、公共下水道の雨水幹線の計画的な整備（呉羽幹線）や浸水対策の重要施設である松島ポンプ場の計画的な改築を行います。
	KPI	排水面積（雨水）ha 405.2ha（令和5年度） → 443.8ha（令和10年度）
	名称	未普及対策事業
	概要	下水道未普及地域の早期解消を図り、耐震性能を有する下水道施設を普及促進します。
	KPI	下水道処理人口普及率 86.0%（令和5年度） → 91.0%（令和10年度）
	名称	公共下水道ストックマネジメント事業
	概要	持続的な下水道機能確保のため、下水道施設全体の計画的な改築、修繕、維持を実施します。
	KPI	計画的な改築の実施 計画的な改築の実施（令和6年度－10年度）

施策分野		災害に強いライフライン（集落排水）の整備
リスクシナリオ		2-8 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
現状と脆弱性評価	現状	第一次産業を支える農業及び漁業集落排水施設の老朽化が進行（供用開始から 29 年を経過する地区も存在）
	脆弱性	災害時に老朽化した集落排水施設が損傷し、施設の長期停止に伴う生産活動の停止が懸念
	評価	集落排水施設の計画的な維持管理・改築の実施が必要
主要事業	名称	農業集落排水施設改築事業
	概要	農業集落排水施設の機能診断及び計画的な改築、修繕、維持を実施します。（山・疋田・東浦南部・檜曲・東浦北部地区）
	KPI	改築計画の策定及び計画的な改築工事の実施 （令和 6 年度－10 年度） 山・疋田・東浦南部・檜曲・東浦北部地区
	名称	漁業集落排水施設改築事業
	概要	漁業集落排水施設の機能診断及び計画的な改築、修繕、維持を実施します。（白木・浦底・立石地区）
	KPI	改築計画の策定及び計画的な改築工事の実施 （令和 6 年度－10 年度） 白木・浦底・立石地区

施策分野		主要幹線道路ネットワークの健全化
リスクシナリオ		2-9 基幹的交通から地域交通まで、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
現状と脆弱性評価	現状	災害時の緊急物資輸送ルートや避難ルート等としての機能を持つ幹線道路の整備が不足
	脆弱性	災害時に幹線道路の危険箇所や幅員の狭い箇所での災害渋滞が発生し、物資輸送や避難の妨げとなる恐れ
	評価	幹線道路の計画的な整備を進める必要
主要事業	名称	道路改良事業（補助）
	概要	幹線道路の歩道を整備し、災害時における安全な避難路を確保します。（市道三島港線、市道白銀清水線、市道長沢山泉線、市道野神7号線）
	KPI	道路改良工事延長 延べ2,273m（令和6年度－10年度）
	名称	トンネル等長寿命化事業
	概要	トンネルの安全性を確保するため、安全点検と計画的な修繕を行います。（トンネル4箇所）（事業詳細は、各個別施設計画に記載）
	KPI	定期点検に基づく計画的な修繕の実施 計画的な修繕の実施（令和6年度－10年度）

施策分野		主要幹線道路を補完する道路の健全化	
リスクシナリオ		2-9	基幹的交通から地域交通まで、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
現状と脆弱性評価	現状	主要幹線道路の補完や幹線道路へのアクセス経路となる生活道路では、幅員の狭い箇所等が多数存在	
	脆弱性	災害時に幅員の狭い箇所での災害渋滞が発生し、緊急車両の通行や避難の妨げとなる恐れ	
	評価	生活道路の計画的な整備を進める必要	
主要事業	名称	道路改良事業（市単独）	
	概要	緊急車両の通行等に支障のある生活道路の改良工事を実施し、災害時における通行性を確保します。（市内全域）	
	KPI	道路改良工事延長（補助事業含む） 延べ 549m（令和 6 年度－10 年度）	
	名称	道路側溝新設事業	
	概要	雨水等の排水を行う道路側溝について、未整備区間の側溝新設や老朽化した側溝の改修等を行います。	
	KPI	道路側溝新設改良工事等延長 延べ 1,720m（令和 6 年度－10 年度）	
	名称	道路改修事業	
	概要	経年により劣化した道路舗装や構造物等を改修し、交通の安全を確保します。	
	KPI	道路改修工事延長 延べ 2,140m（令和 7 年度－10 年度）	
	名称	市道 171 号線の整備促進事業（県要望）	
	概要	新幹線駅と市街地を結ぶ重要路線である市道 171 号線について、市街地の骨格的な道路網の一部となるため、県道として整備することを県に要望します。	
	KPI	県への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度－10 年度）	

施策分野		孤立化を防ぐ広域交通ネットワークの整備促進
リスクシナリオ		2-9 基幹的交通から地域交通まで、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
現状と脆弱性評価	現状	本市と北陸地域や京阪神・中京地域を結ぶ国道 8 号、161 号は、幅員が狭く、急カーブ等が連続
	脆弱性	降雪時や事故時に長時間の通行止めが発生しており、災害時に市外からの物資輸送等に大きな支障が生じる恐れ
	評価	広域交通ネットワークである国道 8 号、161 号の早期整備が必要
主要事業	名称	国道 8 号敦賀・南越前バイパス及び敦賀バイパスの整備促進事業
	概要	国に対して、国道 8 号の早期整備を要望します。 敦賀防災及び大谷防災の早期完成・整備、敦賀市拳野～元比田区間の早期事業化 鳩原跨線橋及び泉跨線橋の架替 敦賀バイパス暫定 2 車線区間の 4 車線化早期着手 白銀交差点～木ノ芽橋間の歩道整備、無電柱化
	KPI	国等への要望回数 各年度 2 回以上（令和 6 年度～10 年度）
	名称	国道 161 号の拡幅及び整備促進事業
	概要	国に対して、国道 161 号の早期整備を要望します。 愛発除雪拡幅の疋田～駄口間の早期整備 敦賀市駄口～高島市マキノ町野口間の早期事業化
	KPI	国等への要望回数 各年度 2 回以上（令和 6 年度～10 年度）
	名称	敦賀－高島間道路整備促進事業
	概要	国等に対して、敦賀－高島間道路の整備を要望します。
	KPI	国等への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度～10 年度）

施策分野		社会経済活動を支える公共交通の持続性の確保
リスクシナリオ		2-9 基幹的交通から地域交通まで、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
現状と脆弱性評価	現状	コミュニティバスを中心とした市民公共交通ネットワークが維持され、利用者は増加傾向
	脆弱性	高齢化の進行により、既存のバス網だけでは災害時における移動手段の確保に支障が生じる可能性
	評価	コミュニティバスの継続的な運行を行うとともに、交通弱者への移動支援を実証
主要事業	名称	地域公共交通運行事業
	概要	公共交通機関の利便性向上と利用促進を図ることで、公共交通の持続性を確保し、災害時にも強い多様な移動手段を維持します。
	KPI	コミュニティバスの運行 交通弱者移動支援の実証

施策分野		復旧・復興を促進する廃棄物処理の確保
リスクシナリオ		2-10 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
現状と脆弱性評価	現状	清掃センター：供用から 32 年経過、自家発電施設なし 最終処分場：埋立容量 54,760 m ³ のうち、約 95%を埋立済
	脆弱性	災害時に施設の機能が失われ、災害廃棄物の処理が困難となる
	評価	清掃センター及び最終処分場の整備
主要事業	名称	清掃センター整備事業
	概要	災害時においても廃棄物処理が継続できるよう、自家発電設備を備えた施設として、新たに清掃センターを整備します。
	KPI	清掃センターの整備 計画的整備（令和 8 年度中供用開始予定）
	名称	一般廃棄物最終処分場整備事業
	概要	多量の災害廃棄物を受け入れる容量を備えた、新たに一般廃棄物最終処分場を整備します。
	KPI	一般廃棄物最終処分場の整備完了 整備完了（令和 6 年度）

基本目標3 絆でつなぐ 人・地域づくり

施策分野		地域の絆を築く共助の推進（自主防災組織等）
リスクシナリオ		3-1 人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
現状と脆弱性評価	現状	地域の自主防災組織結成率は 90.5%であり、全国平均 85.4%と比べ、高い結成率を維持
	脆弱性	地域の共助体制が未整備の地区では、被災者の救助等が迅速に行われず、死傷者が増大する可能性
	評価	自主防災組織の育成に向けた支援事業を継続して実施していく必要
主要事業	名称	地域防災連絡協議会事業
	概要	地域の防災・防火活動の組織化と自主防災組織の育成を目的として、地域防災連絡協議会の活動を支援します。（協議会への補助、研修会の開催等）
	KPI	リーダー研修会受講者数及び防災士登録者数 各年度 150 人以上（令和 6 年度－10 年度）
	名称	地域防災マップ作成支援事業
	概要	地域における災害への備えとして、危険箇所や避難場所等の把握や災害時の連絡体制の構築を目的とした地域防災マップの作成や更新を支援します。
	KPI	地域防災マップの作成地区数（更新含む） 各年度 12 地区で作成（令和 6 年度－10 年度）

施策分野		人の絆を築く自助の推進（防災訓練等）
リスクシナリオ	3-1	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
	3-2	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	都市機能誘導区域や居住誘導区域においても浸水被害等を受ける可能性があるが、市民の防災意識はいまだ低い
	脆弱性	災害時にとるべき行動の把握や準備が不十分な場合、避難行動の遅れ等による死傷者が増大する可能性
	評価	市民の防災意識高揚や知識向上に向けた啓発活動や居住誘導区域等を含めた市域全体での訓練を継続する必要
主要事業	名称	総合防災訓練事業
	概要	市民主体の総合防災訓練を開催し、市民及び関係機関の災害対応力の強化を図ります。
	KPI	訓練参加者数（累計） 3,000人以上（令和6年度－10年度）
	名称	防災啓発事業
	概要	市民の防災に対する意識の高揚や知識の向上に向け、出前講座の開催や防災啓発番組の制作・放送など、各種防災啓発活動を行います。
	KPI	出前講座受講者数 各年度800人以上（令和6年度－10年度）

施策分野		原子力発電との共存共栄（原子力懇談会等）
リスクシナリオ	3-1	人材の不足や地域コミュニティの崩壊及び防災意識の低さによる死傷者の発生や復旧・復興の遅延
	3-2	原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所 1、2 号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	原子力に対する正しい理解や市民目線での原子力行政が行われなければ、風評等により復旧・復興が遅延する恐れ
	評価	平常時から原子力に関する知識の普及や市民目線での安全監視を実施していく必要
主要事業	名称	原子力懇談会運営事業
	概要	市内各種団体代表者及び有識者からなる原子力発電所懇談会を開催し、市民目線での原子力行政の実施に取り組みます。
	KPI	原子力懇談会開催回数 各年度 3 回以上（令和 6 年度－10 年度）
	名称	原子力研修事業
	概要	市民を対象とした原子力関連施設の視察研修を開催し、原子力や放射線に関する知識の普及を図ります。
	KPI	原子力研修事業等への参加者数 各年度 110 人以上（令和 6 年度－10 年度）
	名称	原子力発電所安全監視事業
	概要	各原子力発電所に対して、市・県・事業者で締結した安全協定に基づく安全監視やトラブル発生時の市職員による現場確認等を行います。
	KPI	安全協定に基づく安全監視の実施 継続実施（令和 6 年度－10 年度）

施策分野		広域避難への備えとしての絆の醸成（広域避難視察等）
リスクシナリオ		3-2 原子力防災計画にて想定する、原子力発電所の過酷事故の発生と放射性物質の飛散・放出
現状と脆弱性評価	現状	市内には、日本原子力発電(株)敦賀発電所 1、2 号機及び原子力機構ふげん、もんじゅが立地
	脆弱性	各発電所内には、多数の燃料体が貯蔵されており、原子力災害が発生した場合は、広域避難等を余儀なくされる
	評価	広域避難への理解促進を図り、万が一の原子力災害時においても、円滑な避難が可能な体制を構築する必要
主要事業	名称	広域避難先視察研修事業
	概要	原子力災害時における広域避難への理解促進を図るため、奈良県（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）の避難所施設等の視察研修を実施します。
	KPI	視察研修への参加地区数 各年度 10 地区（令和 6 年度－10 年度）
	名称	国道 8 号敦賀・南越前バイパス及び敦賀バイパスの整備促進事業（再掲）
	概要	国に対して、国道 8 号の早期整備を要望します。 敦賀防災及び大谷防災の早期完成・整備、敦賀市挙野～元比田区間の早期事業化 鳩原跨線橋及び泉跨線橋の架替 敦賀バイパス暫定 2 車線区間の 4 車線化早期着手 白銀交差点～木ノ芽橋間の歩道整備、無電柱化
	KPI	国等への要望回数 各年度 2 回以上（令和 6 年度－10 年度）
	名称	敦賀－高島間道路整備促進事業（再掲）
	概要	国等に対して、敦賀－高島間道路の整備を要望します。
	KPI	国等への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度－10 年度）

主要事業	名称	自衛隊の配備要望事業
	概要	原子力発電所が多く立地する嶺南地域の住民の安全安心を確保するため、自衛隊基地等の整備を国に要望します。
	KPI	国への要望回数 各年度 1 回以上（令和 6 年度－10 年度）